

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社サンワカンパニー
【英訳名】	SANWA COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷口 互
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目1番7号
【電話番号】	06-6229-1033（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 平井 靖人
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜二丁目1番7号
【電話番号】	06-6229-1033（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 平井 靖人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成24年10月1日 至平成25年9月30日
売上高(千円)	1,672,038	5,320,114
経常利益(千円)	137,544	296,175
四半期(当期)純利益(千円)	85,613	214,024
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	87,307	209,555
純資産額(千円)	1,284,856	1,167,922
総資産額(千円)	3,622,792	3,405,840
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	27.63	88.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	24.60	74.15
自己資本比率(%)	35.5	34.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 当社は、第35期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、第35期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は平成25年9月13日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第35期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 当社は平成25年5月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策への期待を背景とした円安及び株価高の水準が持続し、底堅い個人消費による内需の緩やかな拡大にも支えられ、全般的に回復基調で推移致しました。

不動産・住宅業界においては、消費税引き上げ前の駆け込み需要の取り込みが本格的に進み、底堅い動きがみられました。また、首都圏を中心として不動産価格高騰の兆しも表れてきました。

このような状況の中、当社グループ（当社、連結子会社）は引き続き顧客数の増加を図るための施策を重点的に実施することで、事業規模の拡大を図りました。また、商品施策においてはオリジナル性の高い新商品の投入に注力しており、全面ステンレスのシステムキッチン「GRAD45」が、2013年度のグッドデザイン賞を受賞いたしました。当社の商品開発はデザインと品質を重視しており、「GRAD45」においては「キッチンは毎日使うもの。しかし、それでも引き出しや扉は閉まっている時間の方が長い。その使われていない時間の美しさをとことん追求してみよう。」というコンセプトで行った開発が評価されたものと考えております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,672百万円、営業利益142百万円、経常利益137百万円、四半期純利益85百万円となりました。

なお、当社グループは建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ216百万円増加し、3,622百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加151百万円、商品の増加41百万円、貯蔵品の増加19百万円によるものであります。

負債

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ100百万円増加し、2,337百万円となりました。その主な要因は、長期借入金の減少116百万円があったものの、買掛金の増加139百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加32百万円、前受金の増加31百万円があったことによるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ116百万円増加し、1,284百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加55百万円、資本金の増加29百万円、資本剰余金の増加29百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,130,100	3,130,100	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,130,100	3,130,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	147,500	3,130,100	29,726	376,434	29,726	326,434

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,982,400	29,824	(注)
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	2,982,400	-	-
総株主の議決権	-	29,824	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数 100株

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っていません。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,512,426	1,664,166
売掛金	292,229	290,434
商品	749,891	791,286
貯蔵品	2,552	22,138
繰延税金資産	27,231	23,555
その他	66,142	93,128
流動資産合計	2,650,473	2,884,710
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	416,679	402,906
土地	122,149	122,149
その他(純額)	39,981	37,455
有形固定資産合計	578,811	562,512
無形固定資産	49,154	46,474
投資その他の資産		
繰延税金資産	11,964	13,390
その他	115,437	115,705
投資その他の資産合計	127,401	129,095
固定資産合計	755,367	738,082
資産合計	3,405,840	3,622,792
負債の部		
流動負債		
買掛金	212,268	352,176
短期借入金	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	316,331	348,692
1年内償還予定の社債	159,000	159,000
未払金	50,906	48,546
未払法人税等	68,234	57,977
前受金	191,415	222,916
賞与引当金	18,387	10,322
その他	28,378	61,602
流動負債合計	1,074,921	1,291,232

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
固定負債		
社債	258,500	258,500
長期借入金	825,596	708,962
繰延税金負債	242	161
資産除去債務	78,658	79,079
固定負債合計	1,162,996	1,046,703
負債合計	2,237,918	2,337,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	346,707	376,434
資本剰余金	296,707	326,434
利益剰余金	528,775	584,563
株主資本合計	1,172,191	1,287,431
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,269	2,574
その他の包括利益累計額合計	4,269	2,574
純資産合計	1,167,922	1,284,856
負債純資産合計	3,405,840	3,622,792

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,672,038
売上原価	1,092,539
売上総利益	579,499
販売費及び一般管理費	437,203
営業利益	142,295
営業外収益	
受取利息	36
その他	483
営業外収益合計	519
営業外費用	
支払利息	4,255
為替差損	1,015
営業外費用合計	5,270
経常利益	137,544
特別利益	
保険解約返戻金	8,231
特別利益合計	8,231
特別損失	
固定資産除却損	30
特別損失合計	30
税金等調整前四半期純利益	145,746
法人税、住民税及び事業税	57,977
法人税等調整額	2,156
法人税等合計	60,133
少数株主損益調整前四半期純利益	85,613
四半期純利益	85,613

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	85,613
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,694
その他の包括利益合計	1,694
四半期包括利益	87,307
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	87,307
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
(自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日)

減価償却費 22,486千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	29,826	10	平成25年9月30日	平成25年12月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円63銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	85,613
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	85,613
普通株式の期中平均株式数(株)	3,098,198
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円60銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加額(株)	381,476
(うち新株予約権(株))	(381,476)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

株式分割及び定款の一部変更

平成26年2月13日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割及び定款の一部変更の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、個人を中心に投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

この株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年3月31日(月曜日)最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 3,130,100株
今回の分割により増加する株式	: 12,520,400株
株式分割後の発行済株式総数	: 15,650,500株
株式分割後の発行可能株式総数	: 48,000,000株

(注) 上記の株式分割前の発行済株式総数は平成26年1月31日時点のものであり、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

分割の日程

基準日公告日	: 平成26年3月14日(金曜日)
基準日	: 平成26年3月31日(月曜日)
効力発生日	: 平成26年4月1日(火曜日)

新株予約権の行使価格の調整

株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成26年4月1日以降、以下の通り調整いたします。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第1回新株予約権 平成18年8月22日決議	25円	5円
第2回新株予約権 平成19年12月13日決議	500円	100円
第3回新株予約権 平成20年3月31日決議	500円	100円
第4回新株予約権 平成25年4月8日決議	365円	73円

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下の通りとなります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	5円53銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円92銭

2【その他】

平成25年11月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....29,826千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月27日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社サンワカンパニー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンワカンパニーの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンワカンパニー及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。